

白子町入札情報漏洩に関する調査概要

白子町入札情報漏洩等調査委員会

本町発注の入札情報が漏洩しているとの新聞報道があり、庁内での情報漏洩について調査を行うため、町長の命により庁内調査委員会を設置し調査を実施した。調査の概要については以下のとおり。

1. 調査委員会の設置

令和4年8月24日に調査委員会を設置

2. 調査委員会の委員

委員長 総務課長

委員 会計課長 住民課長 環境課長

3. 調査委員会の開催実績

第1回 令和4年8月30日

第2回 令和4年9月5日

第3回 令和4年9月12日

第4回 令和4年9月29日

4. 調査概要

工事等入札に関する業務に携わる職員に対し、聞き取り調査を実施

対象職員 31名

- 質問事項
- ・入札情報について、業者から問い合わせを受けたことがあるか。
 - ・利害関係者から金品の提供や飲食のもてなし等の行為や誘いを受けたことがあるか。
 - ・利害関係者と業務時間外に連絡を取り合うことはあるか。
 - ・他の職員が問い合わせを受けたことを見聞きしたことがあるか。
 - ・同一業者の工事を複数回担当したことがあるか。
 - ・今回の新聞報道も含め、過去の落札結果について、情報漏洩など不自然な点を感じたことがあるか。
 - ・入札等の執行前に、価格情報は、関係者以外に漏えいする可能性があるか。

5 . 調査結果に対する検証と対応

聴き取り調査において、不正とみなされる事実、新たな事実は確認できなかった。しかし、算出した設計金額の管理方法については、改善すべき点があることが判明したため、関係課である企画財政課、建設課、ガス事業所に対し、対応策について提出を求めた。

対策内容については、各課とも秘密厳守を重点に対策するものとなっており、直ちに対応可能な対策である。

最も重要なことは、職員それぞれが危機管理意識を持ち、これらの対策を徹底して運用していくことであるとする。